

平成 30 年 9 月 21 日

株主各位

仙台市若林区卸町三丁目 7 番地の 5  
株式会社 植 松 商 会  
代表取締役社長 植松 誠一郎

### 単元株式数の変更に関する公告

当社は、平成 30 年 5 月 1 日開催の取締役会決議により、会社法第 195 条 1 項の規定に基づき定款を変更し、平成 30 年 9 月 21 日をもって、単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたしましたので、公告いたします。

以上

(ご参考)

上記変更に伴い平成 30 年 9 月 18 日をもって、東京証券取引所における売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されております。

株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。